

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成19年4月12日(2007.4.12)

【公開番号】特開2001-240303(P2001-240303A)

【公開日】平成13年9月4日(2001.9.4)

【出願番号】特願2000-54838(P2000-54838)

【国際特許分類】

B 6 5 H 37/04 (2006.01)

B 6 5 H 31/36 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 37/04 D

B 6 5 H 31/36

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月28日(2007.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】搬送されてくるシートが束状に積載されるシート束積載手段と、前記シート束積載手段に積載されたシート束を綴じるシート束綴じ手段と、前記シート束積載手段に積載された前記シート束の搬送方向の下流端部を前記シート束の厚み方向から挿圧するシート束挿圧手段と、を備え、前記シート束挿圧手段が、綴じられたシート束を前記シート束積載手段から排出可能であることを特徴とするシート束綴じ装置。

【請求項2】

前記シート束挿圧手段が、前記シート束積載手段上のシート束を挿圧して、当該シート束を綴じ位置に搬送可能であることを特徴とする請求項1に記載のシート束綴じ装置。

【請求項3】

前記シート束挿圧手段が、綴じられたシート束を前記シート束積載手段から排出する方向に搬送可能であることを特徴とする請求項1または2に記載のシート束綴じ装置。

【請求項4】

前記シート束挿圧手段が前記シート束を挿圧する位置を、前記シート束綴じ手段のシート束綴じ位置を通って前記シート束の搬送方向の下流端と平行な直線の近傍の領域としたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート束綴じ装置。

【請求項5】

前記シート束挿圧手段が前記シート束を挿圧する位置を、前記シート束綴じ手段のシート束綴じ位置を通って前記シート束の搬送方向の下流端と平行な直線と前記下流端との間の領域としたことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のシート束綴じ装置。

【請求項6】

前記シート束挿圧手段が、前記シート束積載手段に前記シートが積載される間に、前記シートを挿圧することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のシート束綴じ装置。

【請求項7】

前記シート束挿圧手段は、前記シート束綴じ手段が前記シート束を綴じるとき、前記シート束を挿圧することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のシート束綴じ

位置。

【請求項 8】

前記シート束挾圧手段が、前記シート束積載手段に前記シートが積載されるとき前記シート束積載手段から離れた位置に待機可能であることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のシート束綴じ装置。

【請求項 9】

前記シート束挾圧手段が、前記シート束積載手段上のシート束を挾圧して、当該シート束を搬送可能な1対の回転体を有していることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載のシート束綴じ装置。

【請求項 10】

シートに画像を形成する画像形成手段と、

前記画像形成手段によって画像が形成されたシート束を綴じる請求項1乃至9のいずれか1項に記載のシート束綴じ装置と、を備えた、

ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成する本発明のシート束綴じ装置は、搬送されてくるシートが束状に積載されるシート束積載手段と、前記シート束積載手段に積載されたシート束を綴じるシート束綴じ手段と、前記シート束積載手段に積載された前記シート束の搬送方向の下流端部を前記シート束の厚み方向から挾圧するシート束挾圧手段と、を備え、前記シート束挾圧手段が、綴じられたシート束を前記シート束積載手段から排出可能である。

前記シート束挾圧手段は、前記シート束積載手段上のシート束を挾圧して、当該シート束を綴じ位置に搬送可能である。

前記シート束挾圧手段は、綴じられたシート束を前記シート束積載手段から排出する方向に搬送可能である。

前記シート束挾圧手段が前記シート束を挾圧する位置を、前記シート束綴じ手段のシート束綴じ位置を通って前記シート束の搬送方向の下流端と平行な直線の近傍の領域としてある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記シート束挾圧手段が前記シート束を挾圧する位置を、前記シート束綴じ手段のシート束綴じ位置を通って前記シート束の搬送方向の下流端と平行な直線と前記下流端との間の領域としてある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記シート束挾圧手段は、前記シート束積載手段上のシート束を挾圧して、当該シート束を搬送可能な1対の回転体を有している。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】